

7

July

2009 NO.653



新・永住宣言
～来て！見て！住んで！～
や・ま・き・た

広報

やまきた



特集

やまきた定住相談
センターが7月1日に
オープンしました



檜洞丸山頂付近
トウゴクミツバツツジ

山北町のホームページ

<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp>

今月の表紙

やまきた定住相談センターが 7月1日にオープンしました

町の定住に関する取り組みの推進や、町内への移住を検討する町外在住者を支援するため、7月1日から「やまきた定住相談センター」を町定住対策室内に開設しました。やまきた定住相談センターの開設までの経緯や概要についてご紹介します。



定住対策の方向性をとりまとめた

『山北町定住総合対策事業大綱』を策定しました

町では、少子高齢化の進行や町外への転出などにより、平成7年頃から人口の減少が続いています。近年では、人口減少に伴う公共交通機関の利便性の低下が、新たな人口減少を引き起こしており、このような「人口減少の悪循環」を早急に食い止める必要があります。そのため、平成21年2月に「山北町定住総合対策事業大綱」を策定し、4月に新たに定住対策室を設置しました。

本大綱では、重点プロジェクトとして右図のような取り組みを位置づけており、大綱に基づき、やまきた定住相談センターを設置しました。

「来て!見て!住んで!やまきた!」

○定住の基本条件の整備

- (1)住宅取得応援プログラム
- (2)企業誘致と働き場の創出プログラム

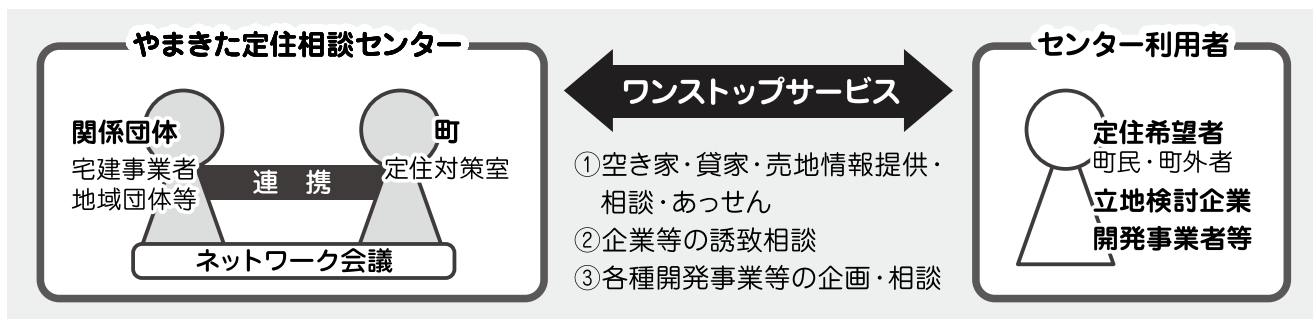
○定住の促進条件の整備

- (1)子育て支援プログラム
- (2)外出・移動支援プログラム
- (3)買い物支援プログラム

○推進体制の整備

- (1)取組体制の整備
- (2)広報・PR体制の整備

やまきた定住相談センターはこんな活動を行います!



このようなときには 「やまきた定住相談センター」に ご連絡ください

- ・山北町で永く住み続けるための住まい等について、情報の入手や相談を行いたいとき
- ・定住希望者に対して空き家・売地などがあるとき
- ・山北町に移住を検討する町外在住者がいるとき（センターにご紹介ください）

～空き家(貸家)、売り地等の情報は定住対策室へ～

【問合せ】

やまきた定住相談センター(定住対策室内)
 (電話) 75-3650 (FAX) 79-2171
 (Eメール) teijyuu@town.yamakita.kanagawa.jp

やまきた定住相談センターは、定住希望者(町民及び町外者)、町内への立地検討企業、定住に資する住宅開発を行う事業者など、利用者に対して、「空き家・貸家・売地の情報提供・相談・あっせん」や「企業等の誘致」、「定住促進に資する各種開発事業等の企画・相談」などのワンストップサービスを実施します。

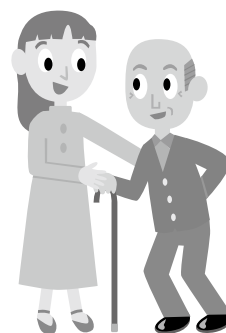
また、このようなサービスを効果的に提供するためには、町だけではなく、民間団体等とともに官民一体で取り組むことが不可欠であることから、宅建事業者と協定を締結し、また地域団体等と連携しながら運営していきます。

やまきた定住相談センターは7月1日から運営を開始し、今後関係団体等と「ネットワーク会議」を開催し、順次サービスの具体化・充実化を図るとともに、各種開発事業等を検討していく予定です。町民の皆様にも、ご支援・ご協力をお願いします。

介護保険料 及び 後期高齢者(長寿)医療制度保険料の

平成21年度の

本算定決定通知を郵送します



本年度の介護保険料及び後期高齢者（長寿）医療制度保険料について、7月上旬頃、本算定決定通知（※）を対象の方に郵送します。

なお、介護保険料については本年度からの保険料を次のとおり改正しました。

詳しくは、本算定決定通知に同封する資料及び広報やまきた6月号と一緒に配布した「第4期 高齢者福祉計画 介護保険事業計画（ダイジェスト版）」をご覧ください。

※平成21年度の介護・後期高齢者（長寿）医療制度保険料の決定通知

<平成21年度から23年度までの段階及び介護保険料について>

新段階	対象者	保険料 (月額)	基準額に 対する割合	人口比
第1段階	生活保護を受給されている方、または非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方	1,872円	48%	1.0%
第2段階	非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	1,950円	50%	8.5%
第3段階	非課税世帯で第2段階以外の方	2,925円	75%	7.0%
第4段階	課税世帯だが、本人は非課税かつ前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	3,510円	90%	26.0%
	課税世帯だが、本人は非課税かつ前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	3,900円 (基準額)	100%	15.0%
第5段階	本人課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	4,875円	125%	27.4%
第6段階	本人課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	5,850円	150%	12.9%
第7段階	本人課税で合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	6,825円	175%	1.1%
第8段階	本人課税で合計所得金額が700万円以上の方	7,605円	195%	1.1%

※課税・非課税とは、住民税が課税されているか、課税されていないかのこと

※人口比は65歳以上の人口に占める割合

<介護保険料改定のポイント> ●●●●●●●●●●

- 新たに第7段階、第8段階を設定し、従来の6段階区分から8段階区分としました（従来の第6段階該当を収入に応じ細分化しました）。
- 今後の3年間にかかる介護給付費を見込んで、第4段階基準額を従来の3,600円から3,900円にしました。
- 基準額が上昇したことによる低所得者への負担の軽減を図るため、第1段階の基準額に対する割合を従来の50%から48%に、また、第4段階のうち、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下該当者の基準額に対する割合を100%から90%に下げました。

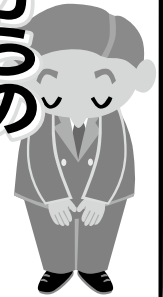


【問合せ】福祉課 長寿いきがい班（電話）75-3644

平成21年10月から

住民税の公的年金からの

特別徴収(天引き)が始まります



公的年金受給者の納税の便宜や徴収の効率化を図るため、平成21年4月1日現在65歳以上の方は、10月以降に支払われる老齢基礎年金等から、住民税の特別徴収(天引き)が始まります。これは住民税の納付方法が変更になるもので、新たな税負担が生じるものではありません。

◎特別徴収の対象となる方

次の要件をすべて満たす方

- ・平成21年4月1日現在、年額18万円以上の老齢基礎年金等を受給している65歳以上の方
- ・前年中の年金所得に係る住民税の納税義務がある方
- ・介護保険料を公的年金等から特別徴収されている方
- ・老齢基礎年金等の年額から、所得税・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を差し引いた残額より、特別徴収される住民税額が少ない方

特別徴収の対象になっている方には、6月に送付しました「税額・納税決定通知書」の1枚目に特別徴収の対象となる「年金の種類」や「月割徴収額」が記載されています。また、住民税の年税額(総額)のうち、年金から特別徴収される金額については、2枚目の「年金特別徴収税額」の欄に記載されています。

住民税の公的年金からの特別徴収の開始は平成21年10月受給分からとなります。そのため、年金所得のみの場合、平成21年度の住民税額のうち半分(1期・2期分)については、平成21年6月と8月に、これまでどおり納付書や口座振替でお支払いいただくこととなります。



(例) 住民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

これまでのお支払い方法

月	納付書等でお支払い(普通徴収)			
	6月	8月	10月	1月
税 額	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書等でお支払いいただいていた。



平成21年度のお支払い方法

月	納付書等でお支払い(普通徴収)		年金から天引き(特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書等でお支払いいただきます。
10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

平成22年度以降のお支払い方法

月	年金から天引き(特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	前年度2月と同じ額			平成22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4月・6月・8月は仮徴収として前年度の2月の税額と同額を年金から天引きします。
10月・12月・2月は平成22年度の年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を年金から天引きします。

教えて 年金特別 徴収! Q&A

Q 公的年金から特別徴収するか、今までどおり納付書や口座振替で納めるか、本人の意志によって選択することはできますか？

A いえ、本人の意志による選択はできません。

Q 年金からの特別徴収に何か手続きが必要ですか？

A 特別な手続きは必要ありません。

Q 特別徴収にならない人もいますか？

A はい、次のような方は年金からの特別徴収対象者にはなりません。

- 老齢基礎年金等の受給が年額18万円未満の方

- 公的年金の所得に対する住民税が非課税の方

- 介護保険料が特別徴収されていない方

- 公的年金に係る住民税額が公的年金の年額を超える方

Q 特別徴収の対象とならない年金はありますか？

A はい、障害年金や遺族年金等の非課税の年金は特別徴収の対象になりません。

Q 私は、特別徴収の対象となる年金を2種類受給していますが、どの年金から特別徴収されることになりましたか？

A 特別徴収を行う年金については、優先順位が決められています。2つ以上の年金を受給されている方の場合、その受給額の多少に関わらず、その優先順位に従って、高順位の1つの年金から特別徴収されます。特別徴収される年金については、6月に発送しました「税額・納税決定通知書」1枚目に記載してありますので、ご確認ください。

Q 私は64歳で、年金所得と給与所得があります。今まで住民税はすべて給与から特別徴収されていました。これからはどのように変わりますか？

A 給与所得に対する住民税額は今までどおり特別徴収となりますが、年金所得に対する住民税額は、今までどおり給与から特別徴収はできなくなりますので、普通徴収（納付書や口座振替による納付方法）になります。

Q 私は65歳以上で、年金所得と給与所得があります。今まで住民税はすべて普通徴収で納めていました。納付方法はどのように変わりますか？

A 今年度対象となった方は第1期・第2期分は今までどおり普通徴収となりますが、第3期分からは、年金所得に対する住民税額は公的年金から特別徴収で、給与所得に対する住民税額は普通徴収でお支払いいただくこととなります。

Q 当初、介護保険料を公的年金から特別徴収されていましたが、年度途中で保険料が変更になったため普通徴収に切り替わりました。住民税については、このまま特別徴収されますか？

A 介護保険料が公的年金から特別徴収されなくなった場合は、住民税も同様に普通徴収に切り替わりります。

Q 介護保険料と住民税で特別徴収される年金が異なる場合がありますか？

A 介護保険料と住民税は、同一の年金から特別徴収します。ただし、介護保険料の特別徴収の対象となる年金が障害年金や遺族年金の場合は、住民税においては特別徴収できませんので、普通徴収となります。

Q 年度途中で住民税額が変更になった場合はどうなりますか？

A 公的年金からの特別徴収は中止となり、未徴収の税額分が普通徴収に切り替わります。

Q 年度途中で住民税額が変更になったため特別徴収が中止されました。特別徴収の再開は、いつからになりますか？

A 翌年度10月の年金受給分から特別徴収が再開されます。

Q 平成21年1月1日山北町在住で当初は住民税を公的年金から特別徴収されていましたが、年度途中で他の町に転出しました。この場合には、引き続き年金から特別徴収されますか？

A 転出された場合には、住民税の公的年金からの特別徴収は中止になります。その年度の残りの住民税は普通徴収により山北町にお支払いいただくこととなります。

内容についてご不明な点がありましたら、税務課税務班までお気軽にお問合せください。

【問合せ】 税務課税務班

(電話) 75-33642

国道246号向原改良事業

「一部完成のお礼及び今後のスケジュールのお知らせ」



完成した東山北連絡通路
(人道BOX)

●東山北連絡通路(人道BOX)及び町道中里線BOX

平成21年3月末に東山北連絡通路(人道BOX)が完成し、町道中里線BOXが一部完成しました。ご協力ありがとうございました。

●今後のスケジュールについて

町道中里線については、現地の状況により工法変更が生じましたが、平成22年3月末までの開通を目指して工事を進めます。バイパス本線については、工法変更に伴い当初予定より遅れ、平成23年夏頃の開通予定となります。皆様には工事期間中大変ご迷惑をおかけしますが、1日も早く完成させるよう努力していきます。引き続き向原改良事業におけるご理解ご協力をよろしくお願い致します。

向原改良事業 全体事業スケジュール(予定)

箇所	細別	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		上期	下期	上期	下期	上期	下期
町道中里線	地下化	当初工程	}	※当初予定どおりです			
		変更工程					
		町道中里線 通行止め 平成22年3月末まで					
バイパス本線	盛土・橋梁 ・舗装等	当初工程					★※H23年夏頃 開通予定
			変更工程				

【問合せ】 国土交通省横浜国道事務所調査課 (電話) 045-316-3537
都市整備課管理計画班 (電話) 75-3647

各種委員の紹介

社会教育委員

社会教育に関する計画の立案や、社会教育を推進するための調査・研究などをしていただく社会教育委員が決まりました。任期は4月1日から2年間です。(敬称略)

- 【校長園長会】 加藤鏡子、府川治三
- 【町婦人会連絡協議会】 臼井政江
- 【町PTA連絡協議会】 深井将時

- 【町文化団体連絡協議会】 山崎美恵子
- 【町子ども会育成連絡協議会】 井上 淳
- 【山北地区】 小川洋一、武井智子
- 【岸地区】 河合剛英、渡辺淑江
- 【向原地区】 池田 正、高杉光男
- 【共和地区】 井上恵子
- 【清水地区】 岡部達也
- 【三保地区】 高橋清和

おめでとうございます

瀬戸尚子さんが

県の社会教育委員連絡協議会から表彰

6月5日、平成21年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会の席上で、瀬戸尚子さん(万随)が社会教育の発展と振興に大きな功績を残されたとして、表彰されました。

瀬戸さんは、平成11年から

10年間にわたり、町の社会教育委員として生涯学習の体制づくりや公民館活動、生涯学習施設における活動の実態調査など、数多くの活動を積極的に進められました。また、町社会教育委員会副議長として県や足柄上郡の社会教育推進に貢献することにも、県内各地の情報などを生かして生涯学習の推進に努力されました。

このような多くの実績が認められ、今回の表彰となりました。

個人設置型（補助金額）

区分	人 槽	新築（※2）		改築（※3）		転換（※4）	
		設置費	撤去費	設置費	撤去費	設置費	撤去費
一般地域（※1）	5人槽	16万8千円	—	16万8千円	4万5千円	33万2千円	9万円
	7人槽	20万7千円	—	20万7千円	4万5千円	41万4千円	9万円
	10人槽	27万6千円	—	27万6千円	4万5千円	54万8千円	9万円

※1 公共下水道区域及び三保ダム集水域を除く地域

※2 新規に合併処理浄化槽を設置する場合

※3 建て替えに伴い合併処理浄化槽を設置する場合（建築確認を伴う）

※4 単独浄化槽（または汲み取り）から合併処理浄化槽への転換をする場合（建築確認を伴わない）

（注1）個人設置型の補助金については、国の基準改訂等により変更になる場合があります。設置を希望される方（一般家庭のみ）は事前に生活環境課までご相談ください。

（注2）平成21年度の補助対象は平成22年3月31日までに完成したものに限りです。

平成21年度に合併処理浄化槽を設置する場合の補助金額が次のとおり決まりましたので、お知らせします。

合併処理浄化槽整備費 補助金額が決定！！

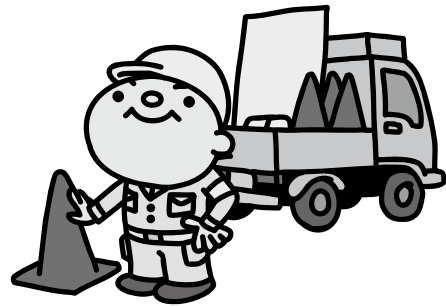
町設置型

区分	人 槽	備 考
ダム集水域（※5）	5人槽	町が浄化槽設置及び維持管理を行います。分担金及び使用料は別途かかります。
	7人槽	
	10人槽	
	11人槽以上	

※5 三保ダム集水域（三保地域）

【問合せ】生活環境課生活環境班 （電話）75-3645

（注）町設置型は今年度50基の設置を計画しています。設置を希望される方（事業所含む）は、生活環境課に申請をお願いします。



QRコード読み取り
宛先 cfm@o.dataeast.jp
件名 t-yamakita

docomo



au・Softbank



【問合せ】総務防災課防災消防班
（電話）75-13643

QRコード読み取り機能が
ない携帯電話やパソコンから登録
する場合は、新規メールを選択
後、次の宛先と件名を入力し、
空メールを送信してください。

空メール送信後、登録案内
メールが送信されてきますので、
内容をご確認いただき、指
示に従って詳細を登録してく
ださい。

山北町あんしんメールを6月
1日から配信しています。
利用を希望される方は次のQR
コードを読み取り、表示され
た宛先に空メールを送信してく
ださい。

山北町あんしんメール
配信開始
しています

県西地域 夏のイベント情報

夏休みは魅力あふれるイベントが盛りだくさん！
ご家族そろってぜひお出かけください！



市町名	イベント名	開催日	会場	内容	問合せ
山北町	カヌーマラソン IN 丹沢湖	7月20日(祝)	丹沢湖	さわやかレクリエーションレース。自然豊かな丹沢湖へ、色とりどりのカヌーが全国各地から集結！	山北町生涯学習課 (電話)75-3649
	洒水の滝まつり	7月26日(日)	洒水の滝	洒水の滝は「日本の滝百選」、またその水は「全国名水百選」に選ばれている名瀑。洒水太鼓の演奏、火祭り、奉納舞踊、歌謡ショー、地場産品の販売等が行われる。	山北町観光協会 (電話)75-2717
	丹沢湖花火大会	8月10日(月)	丹沢湖	約2,500発の花火が湖上から打ち上げられる。特に丹沢湖の水中花火は好評で、花火の音が周囲の山々に反響し迫力ある響きが楽しめる。	
大井町	大井よさこいひょうたん祭	8月1日(土) 2日(日)	大井町役場周辺	1,000人を超える踊り手たちが、軽快なよさこい節のリズムに乗って踊りを競演。役場周辺を会場に踊り手の熱気が溢れ、真夏の暑い夜をさらにおおいに盛り上げる。	大井町地域振興課 (電話)85-5013
松田町	まつだ観光まつり	8月22日(土)	酒匂川親水広場ほか	親水広場に設けられたステージでさまざまなショーを行い、パレードとして大名行列、みこしなどが商店街等を回る。夜は松田山で百八ツ火(たいまつ)がとる。	松田町観光協会 (電話)85-3130
開成町	あしがら花火大会	8月22日(土)	酒匂川・川音川合流地点河川敷	松田町と開成町で合同開催。夏の終わりに、華やかな花火が酒匂川の夜空を彩る。	
小田原市	“あかりの祭典” 小田原ちょうちん夏まつり	7月25日(土) 26日(日)	小田原城址公園	ちょうちん踊りパレード・みこしパレード・市民ステージほか	小田原市観光協会 (電話)22-5002
	酒匂川花火大会	8月1日(土)	酒匂川スポーツ広場	打ち上げ数5,000発。スターマインを皮切りに、日本の伝統的な花火に加え、エンターテインメント性の強い花火ショー。中でも、酒匂川を横断する、高さ30メートル、全長300メートルもある「仕掛けナイアガラ」は圧巻。	
	小田原みなとまつり	8月2日(日)	小田原漁港	さわる水族館・みなとのステージ・鮎のつかみどりほか	小田原市水産海浜課 (電話)22-9227
箱根町	湖水まつり	7月31日(金)	芦ノ湖	湖水の神事、燈籠流し。(7/31-8/5まで「芦ノ湖夏祭りウィーク」として、花火大会や各種イベントが行われる。)	箱根町観光協会 (電話)0460-85-5700
	鳥居焼まつり	8月5日(水)	芦ノ湖	湖上に浮かべた鳥居を燃やす。(7/31-8/5まで「芦ノ湖夏祭りウィーク」として、花火大会や各種イベントが行われる。)	
	箱根大文字焼	8月16日(日)	強羅	1921(大正10)年から続く伝統行事。花火の打ち上げもある。	
	すすきまつり	8月25日(火)	仙石原文化センター隣接野外ステージ	野外ステージでの湯立獅子舞の披露や歌謡ショーなど。	
湯河原町	やっさまつり	8月2日(日) 3日(月)	湯河原小学校前～桜木公園ほか	「やっさもっさ」のかけ声とともに、町内を踊り歩くまつり。花車・お神輿もその後に続き、祭りを盛り上げる。3日は海上花火大会で夏の夜を彩る。	湯河原町観光課 (電話)63-2111
真鶴町	兒子神社(ちごじんじゃ)例大祭	7月19日(日)	兒子神社ほか	岩の兒子神社の夏まつり。花山車とお神輿のぶつかり合いが見どころ。	真鶴町観光協会 (電話)68-2543
	貴船まつり	7月27日(月) 28日(火)	真鶴港、貴船神社ほか	国指定重要無形民俗文化財にも指定されている貴船神社の歴史ある例大祭。神輿海上渡御、鹿島踊り、花山車、おはやしなど。	
	岩海岸夏まつり	8月1日(土)	岩海岸	灯籠流し、盆踊り、海上花火。	

丹沢湖周辺 美化清掃活動

6月17日、丹沢湖周辺で美化清掃活動が行われました。

これは、夏の観光シーズンに向けて、観光客に気持ちよく丹沢湖を訪れていただきたいという目的から、毎年定期的に行われています。

神尾田地区から玄倉方面に向けての県道・町道沿いを、町観光協会などの観光五団体や地域

の方々、瀬戸町長や県の関係部署の職員など約60名が清掃活動を行いました。



お受け取りに なりましたか？

町では、定額給付金の申請・

給付を3月31日から実施しています。申請書の受け付け開始直後は、窓口も混み合い、来庁された町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。おかげ様で順調に事務も進み、ほとんどの方に定額給付金をお渡しすることができました。

定額給付金の申請は、9月30日までですので、まだ申請をされていない方はお早めに申請をお願いします。申請書は3月末に各家庭に郵送されています。

定額給付金

〔定額給付金の概要〕

給付額は、一人につき12,000円ただし、今年の2月1日において65歳以上の方、18歳以下の方は、一人につき20,000円

〔定額給付金を装った詐欺に注意!!〕
定額給付金は、一度しか給付されません。すでに申請済みの方に連絡することはありませぬ。

給付のための手数料を求めめることは絶対にありません。

【問合せ】企画財政課企画班

(電話) 75-33652

用水路に ごみを 捨てないで



用水路は、田んぼに水を運ぶとても大切な役割があります。

空き缶やごみ、刈り草などを用水路に捨てると、水の流れが悪くなり、田んぼに水が行き届かなくなります。

田んぼに水が流れないと、おいしいお米などが収穫できなくなりますので、用水路には絶対にごみを捨てないでください。

空き缶や刈り草などのごみは、町指定のごみ袋で、各地区で指定されている場所に集積してください。



もしも、不法投棄を発見したときは、生活環境課または松田警察署(82-10110)までご連絡をお願いします。

私たちのきれいな町を守るため、ご協力をお願いします。

【問合せ】水路については

都市整備課整備班

(電話) 75-33647

産業観光課農業推進班

(電話) 75-33646

生活環境課上下水道班

(電話) 75-33645

不法投棄については

生活環境課生活環境班

(電話) 75-33645

**1等・前後賞
合わせて**

3億円

1等=2億円 前後賞=各3千万円

2等=1億円

■発売期間: 7/13(月)~7/31(金)
■抽せん日: 8/11(火)

宝くじ売場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

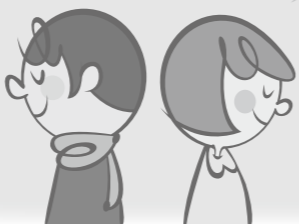
(財)神奈川県市町村振興協会

人権とは、「私たちが生まれながらに持っている権利で、人間が人間らしく幸せに生きていくために、誰からも侵されることのない基本的な権利」といえます。

「人がひとらしく生きていく」ということは、どんな場合でも人として大事にされることです。

人はともすると、自分より他人を低く見たり軽蔑的に見たり、言葉や態度に表して、その人の心や名誉を傷つけ、人権を侵害しているのに、気づかないことがよくあります。

笑顔あふれる みんなの 思いやりと笑 み



みんなのしあわせ
「人権」・・・
それはやさしさ・
やさしさとは
あたたかさとは
ふれあいとは

わたしのねがい
じんけん
あたたかさ・ふれあい
人のいたみがわかること
助け合う心
共に生きようとするこ

2009年7月 第83号
山北町教育委員会

障害者の人権・高齢者の人権・患者等の人権・子どもの人権・女性の人権・同和問題・外国人の人権・・・など

体の不自由な人と共に

障害のある人や、お年寄りが困っているのを見かけたとき、あなたは、どうしますか？

障害のある人も、ない人も、お年寄りも、若者も、共に、助け合って、仲良く、気持ちよく暮らす社会が必要です。誰にとっても、かけがえのない人生です。

パラリンピックやマスターズ陸上などで、全力を出して頑張っている姿に、感動することがしばしばあります。人は誰もが一人の人間として、さまざまな社会活動に参加し、当たり前な生活を送ることを望んでいます。そのためにも、みんなで社会を一緒に創造していく仲間として、お互いに支えあう心が大切です。

犯罪被害者などの問題

犯罪にあつたがために、その被害者と家族は、今までの落ち着いた生活が一変してしまい、家庭生活は破壊され、精神的にも行き詰ってしまいます。

松本サリン事件で第一通報者でありながら、自宅付近からサリンが発生していることから、長野県警の自宅捜索を受け、マスコミからも容疑者扱いされた河野義行さん。最愛の奥様は意識不明の重体に陥り、昨年長年の介護の甲斐もなく永眠されました。こんなにもひどい被害を受けながらも、裁判の進展を冷静に見届けています。

12月の人権問題講演会には、河野さんをお招きして、直接、お話を聞くことができることになりました。

犯罪による被害は、いつ誰の身にふりかかってくるかわかりません。私たちは犯罪被害者などの皆様への理解を深め、立ち直りの支援を心がける必要があります。

- ⑨ 就職採用選考に関する問題
- ⑩ 新たな問題として
 - 医療技術の進歩による延命治療
 - インターネットによる差別的な書き込み

「人権を守ること」はみんなの願いです。しかし、毎日のようにさまざまに人権にかかわる問題が報道されています。これらを、自分の課題としてとらえるのは簡単ではありませんが、できることから一つでも取り組んでいくことが大切です。明るく住みやすい山北町になることを願って、小さなことでも一人ひとり努力してみましよう。

山北町・町民憲章にあるように、『恵まれた自然を大切にし、情操豊かな文化のまちをめざし、きまりを守り、礼儀正しい、活力のあるまちづくりに励み、思いやりと、笑顔のあふれるまち』を、一人ひとりの力でつくりましょう。児童生徒の皆さんは、学校教育の場で、学ぶ機会があります。自治会活動

の中でも、ふれあいを深めながら、仲間づくりの行事がたくさん行われています。町でも、あらゆる機会に、人権を大切にする啓発活動を進めています。

皆さんが、すべてできること

「おはようございます」

「ありがとう」

「いぬなやう」

「大丈夫ですか？」

「どうしましたか？」

など、一言声をかけることから、勇気を出して始めてみませんか？

あたたかな、心のつながりができ、その後の生活がスムーズにいけます。そのことが、思いやりであり、他人を尊重することになり、明るい社会になる第一歩です。不審者もたくさん出たりする世の中ですが、毎日の継続が、きっと、信頼関係を築いていきます。

さあ、家の中でのあいさつから始めましょう・・・

- このように、人権に配慮しなければいけないことが、周りにたくさんあります。
- ① 外国籍住民に対する偏見や差別意識
- ② ホームレスの人に対する誤った見方
- ③ 子どもに対する虐待やいじめ
- ④ 高齢者に対する心理的虐待や肉体的虐待
- ⑤ ハンセン病やHIV感染者に対する偏見や差別
- ⑥ 女性の人権侵害
- ⑦ 同和問題
- ⑧ 個人情報保護に関する問題

平成21年から 10月5日から 戸籍事務がコンピュータ化されます

町では、行政サービスの向上や正確な事務処理、作業の迅速化を図るため、平成21年10月5日から戸籍事務のコンピュータ化を実施します。

現在、山北町の戸籍数は約6,300戸籍で、全戸籍がコンピュータ処理の対象となります。

なお、住所地が山北町であっても、本籍地が山北町にない方は今回の対象とはなりません。

戸籍事務をコンピュータ処理すると

・戸籍の届出が正確に処理されて届出から証明書の発行までの時間が短縮されます

・和紙原本から磁気原本に変わります
・戸籍の謄本・抄本は、今までの縦書き文書形式から横書きの項目形式になり、見やすくなります

今までの戸籍はどうなるの？

これまで使用した戸籍は「改製原戸籍」として、役場に100年間保存されます。

もし、「改製原戸籍」の証明が必要となった場合は、今までどおり申請することにより交付が受けられます。

使用される文字は？

戸籍に記載されている氏・名で使用されている文字が、書き間違えたまま使用されている場合、漢和辞典などに挙げられている正字と俗字（法務省で

定められている文字）に改められます。対象となる方には9月上旬ごろに町からお知らせします。

戸籍Q&A

Q 戸籍って何ですか？

A 戸籍とは、日本人の一人ひとりの身分関係（夫婦や親子、兄弟など）を記載した公簿のことです。

Q 戸籍にはどんな内容が載っているの？

A 本籍・筆頭者・父母の氏名・父母との続柄・氏名・生年月日・出生などの事項が記載されています。

Q 筆頭者と世帯主は同じ？

A 筆頭者とは、戸籍の冒頭に記載された方のことです。現在の戸籍法では、親・子・孫の三代に渡る戸籍の記載は禁止されていますので、祖父母と孫が同じ戸籍に入ることはありません。世帯主とは、世帯の中で生計をともにする方たちの代表者のことです。

Q 戸籍謄本と戸籍抄本の違いは？

A 戸籍謄本とは、戸籍に記載されているすべての事項を書き移したものです。戸籍抄本とは、戸籍に記載されている事項の一部を書き移したもののことです。

【問合せ】 町民課町民班

(電話) 751-3641

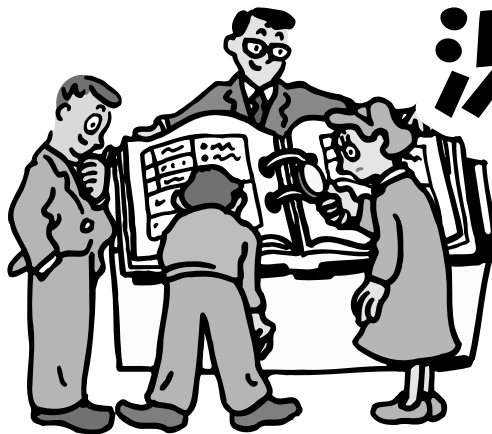
平成20年度

情報公開制度の 運用状況

町が保有する行政文書をみなさまの請求に応じて公開する情報公開制度を実施しています。平成20年度の行政文書公開請求件数は4件ありました。

行政文書公開請求の処理状況

公開したもの	1件
行政文書の一部に個人名等が記載されていたため、その部分を除いて公開したもの	2件
町が保有していないため不存在としたもの	1件



また、個人情報情報の取り扱いによる個人の権利利益の侵害を防ぐため、町が保有する個人情報情報の取り扱いについて、基本的なルールを定める個人情報保護制度を実施しています。平成20年度は請求がありませんでした。

総務防災課の情報公開窓口で、情報公開制度や個人情報保護制度の案内や請求の受け付けを行っています。

【問合せ】 総務防災課庶務班

(電話) 751-3643

中央公民館だより

No. 196

編集発行／山北町立中央公民館 〒258-0113 足柄上郡山北町山北1301-4
☎ 0465(75)3131 Fax 0465(75)3030

サマースクールのご案内

夏休み期間中、小・中学生を対象に
“いろいろな事を体験しよう”を
テーマにサマースクールを開校します。
ぜひ、ご参加ください。



申込期間：7月7日(火)～7月14日(火)
定員を超えた場合は、抽選となります。

※抽選となった教室は、7月15(水)に中央公
民館に掲示します。
※抽選の結果は、7月19日(日)までに電話
で連絡します。

日程	教室名	講師名	時間	定員	参加費	内容
7月23日(木)	ビーズアクセサリー作り教室	湯山浩子さん	9:30～11:30 (小学校低学年対象) 13:30～15:30 (小学校高学年対象)	各20名	300円	ビーズでリボン型のストラップを作ります。 ビーズでお花のストラップを作ります。
24日(金) 29日(水) 31日(金)	こども茶道体験教室	山北町茶道同好会	10:00～12:00	20名	1回 100円	茶道の体験をします(3回コース)。 ※1回のみ参加も可能です。
28日(火)	パソコン体験教室 (小学校5年生以上)	子ども体験教室指導員	9:30～12:00	12名	100円	エクセルを使って統計グラフを作ります。
30日(木)	粘土でフェイクスイーツ教室	津田恵理子さん 坪内あけみさん	9:30～11:30	20名	300円	粘土でビスケットとアイスクリームのストラップを作ります。 ※エプロン・タオル・持ち帰り用の容器を持参。
8月4日(火)	動物パン作り教室	北村園子さん	9:30～11:30 13:30～15:30	各20名	200円	動物の形をしたパンを作ります。 ※エプロン・三角巾・筆記用具・持ち帰り用の容器を持参。
5日(水)	一日図書室員 (小学校5年生以上・経験者不可)	中央公民館職員	9:30～12:00	6名	無料	図書室の仕事を体験します。 ※筆記用具・もっている人は図書カードを持参。
6日(木)	ストレッチ体操教室	安藤せいこさん	10:00～11:00	10名	無料	楽しく体を動かします。 ※動きやすい服装・タオルを持参。
7日(金)	こども陶芸教室 (小学校3年生以上)	山本 渉さん	10:00～15:00	20名	300円	器を作ります。 ※弁当・飲み物・よごれてもよい服装・サンダルを持参。
11日(火)	鳥のブローチ作り教室	平田隆夫さん	9:30～12:00	20名	100円	木を使って鳥のブローチを作ります。
18日(火)	エネルギー不思議実験教室	東京電力職員	9:30～11:30 (小学校低学年対象) 13:30～15:30 (小学校高学年対象)	各25名	無料	電気のしくみについての勉強と、簡単な電池作りや電気で実験をします。
19日(水)	絵画教室	諸星カツさん	9:30～11:30	20名	100円	静物の水彩画を描きます。 ※よごれてもよい服装。

※各教室とも水筒をご持参ください。

心の豊かさは学びから

「あなたも生涯学習活動に参加してみませんか」

行事予定 Schedule

* 都合により内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

7月	催し物名	場所	開始時間	対象	主催者・問合せ	
1	水					
2	木					
3	金					
4	土	青少年健全育成大会	多目的ホール	13:00	自由	町生涯学習課 ☎(75) 3649
		ジュニアコーラス	視聴覚ホール	13:30	申込者	中央公民館
5	日					
6	月	休館日				
7	火					
8	水					
9	木					
10	金					
11	土	e c oフェスタやまきた	多目的ホール	13:00	自由	町生活環境課 ☎(75) 3645
		夏のおはなし会スペシャル	和室	10:30	自由	中央公民館
		ジュニアコーラス	視聴覚ホール	13:30	申込者	中央公民館
12	日	e c oフェスタやまきた	多目的ホール	10:00	自由	町生活環境課 ☎(75) 3645
13	月	休館日				
14	火	冷たいデザート作り教室	調理実習室	9:30	申込者	中央公民館
		山北町写真同好会写真展(～26日)	1階ロビー	13:00	自由	関 貢 ☎(76) 3893
15	水					
16	木					
17	金					
18	土	統計グラフ作品展(～8月14日)	1階ロビー	9:00	自由	町企画財政課 ☎(75) 3652
		夏休み親子映画鑑賞会	多目的ホール	13:30	申込者	中央公民館
		ジュニアコーラス	視聴覚ホール	13:30	申込者	中央公民館
19	日					
20	月	歌のかけはし	多目的ホール	13:00	自由	山崎美恵子 ☎(75) 0783
21	火	休館日				
22	水	休館日				
23	木	ピースアクセサリー作り教室(サマースクール)	美術工芸室	9:30 13:30	申込者	中央公民館
24	金	こども茶道体験教室(サマースクール)	和室	10:00	申込者	中央公民館
25	土					
26	日					
27	月	休館日				
28	火	パソコン体験教室(サマースクール)	第3会議室	9:30	申込者	中央公民館
29	水	こども茶道体験教室(サマースクール)	和室	10:00	申込者	中央公民館
30	木	粘土でフェイクスイーツ教室(サマースクール)	美術工芸室	9:30	申込者	中央公民館
31	金	こども茶道体験教室(サマースクール)	第1・2会議室	10:00	申込者	中央公民館

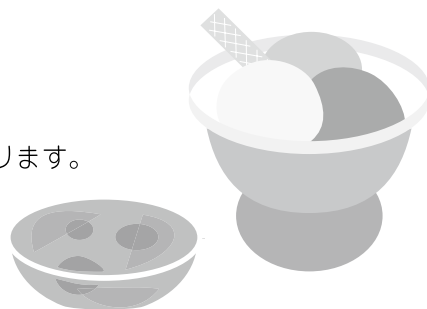
8月	催し物名	場所	開始時間	対象	主催者・問合せ	
1	土	ジュニアコーラス	視聴覚ホール	10:00	申込者	中央公民館
2	日	山北町歌謡連盟カラオケ発表会	多目的ホール	10:00	自由	町歌謡連盟
3	月	休館日				
4	火	動物パン作り教室(サマースクール)	調理実習室	9:30 13:30	申込者	中央公民館
5	水	一日図書室員(サマースクール)	図書室	9:30	申込者	中央公民館
6	木	ストレッチ体操教室(サマースクール)	和室	10:00	申込者	中央公民館
7	金	こども陶芸教室(サマースクール)	美術工芸室	10:00	申込者	中央公民館

教室案内

*7月3日(金)9:00から申し込みの受付をします。
定員になりしだい締め切りとなります。

夏に食べたい 冷たいデザート作り教室

日時 7月14日(火)9:30~12:00
内容 果物を使ったアイスクリームとオレンジゼリーを作ります。
講師 北村 園子 さん
対象 一般(定員20名)
参加費 300円
持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具



◎教室についての申し込み、問い合わせは中央公民館事務室 ☎(75) 3131 まで。
なお、町内在住・在勤者以外の方の申し込みは7月9日(木)からとなります。

生涯学習発表会

写真展

発表者 山北町写真同好会
日時 7月14日(火)~7月26日(日)9:00~17:00
(ただし、14日は13:00から、26日は16:00まで)
場所 1階ロビー
問合せ 関 貢 ☎(76) 3893



夏休み親子映画鑑賞会 『カンフーパンダ』(日本語吹き替え版)

日時 7月18日(土)13:30~15:05(13:00開場)
場所 多目的ホール
定員 288名(入場無料・要整理券)

中央公民館、
清水・三保支所にて
整理券配布中!



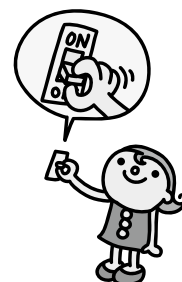
限られた資源を
大切にしましょう

~環境にやさしいまちづくりを目指して~

中央公民館では、地球温暖化防止対策推進のため、

- ①照明は使用時以外こまめに切る。
- ②冷暖房は、冷房28℃以上・暖房20℃以下に設定する。

以上のことに取り組んでいます。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。





図書室から



☆ 今月の新刊案内 ☆

◆ 一般書

書名	著者名
されど時は過ぎ行く	北方 謙三
雪冤	大門 剛明
1Q84 全BOOK1・2	村上 春樹
受動喫煙防止条例	松沢 成文

◆ 児童書

書名	著者名
カブトムシがいきる森	筒井 学
へんしんクイズ	あきやまただし
恐竜がくれた夏休み	はやみねかおる
ブーのみるゆめ	いもと ようこ

おはなし会

● 日程・内容

7月1日(水) 紙芝居「まっくろネリノ」
(おはなしボランティア 汽車ポッポ)

● 時間 14:30~15:00

● 場所 おはなし室(図書室内)

※ 8月のおはなし会はおやすみです。

子どもたちに 学習の場を提供します!

グループで学習や作業をする子どもたちに
夏休み期間中、1階ロビーを開放します。

● 利用できる日 火曜日~金曜日

● 利用時間 9:00~17:00

● 利用方法 随時受付



★★ 夏のおはなし会スペシャル ★★

中央公民館図書室おはなしボランティアの皆さん(ゆめ・クローバー・汽車ポッポ)による、
夏のおはなし会スペシャルを開催します。

日時 7月11日(土) 10:30~11:30

場所 2階和室

内容 素話 「とりのみじい」(ゆめ)

パネルアター 「キャベツくん」(クローバー)

人形劇 「かえるくんはかえるくん」(汽車ポッポ) ~入場無料・自由~

来てね!



図書室利用案内

- 📖 利用時間は、9:00~18:00です。
(ただし、木曜日以外の17:00~18:00は本の閲覧・コピー・返却業務となります。)
- 📖 新刊図書は、随時入ります。また、新聞・雑誌・ビデオ・DVD等も置いてありますのでご利用ください。
- 📖 図書の貸し出し冊数は、本5冊以内、雑誌2冊以内で、期間は2週間以内です。
- 📖 ビデオ・DVDの貸し出し点数は、合わせて2点以内で、期間は1週間以内です。
- 📖 静かに学習をしたい方は、2階の学習室をご利用ください。その際、図書室で利用手続きを行ってください。
- 📖 休館日の図書の返却は、中央公民館入口横の図書返却ポストをご利用ください。
(ビデオ・DVD・紙芝居は入れないでください。)
- 📖 清水・三保支所の窓口でも返却ができます。
- 📖 インターネットで図書室の蔵書検索・予約ができます。
(アドレスは、<http://webymkt.yama-lib-unet.ocn.ne.jp/>です。)



山北町の健康普及員通信

山北町
健康福祉センター
山北町山北1971-2
(電話)75-0822
(FAX)76-4592

「健康普及員」ってなに?

健康普及員がどういった団体で、どのような仕事をしているのかご存知ない方が多いのではないのでしょうか?

健康普及員は各自治会の推薦により町長から委嘱され、町民の健康づくりを地域で進める活動をします。任期は2年間で、現在は38名の普及員がいて、男性もいます。

活動内容

毎月1回の定例会で健康について多方面から学び、体験し、話し合い、町民に情報を周知する活動をしています。今年度は介護についてを中心に学ぶ予定です。

また、町が主催する事業である福祉ふれあいフェスタやまきたや健康スポーツ大会等に参加して、町民の方の健康チェック等のお手伝いもしています。他にも年1回、地区ごとに健康教室を開催し、学んだ健康づくりについて町民の方にお伝えしています。

健康普及員を

経験された方の感想...

健康普及員に任命されて、最初は2年の任期は長いと思いましたが、皆さんのことを学び・体験したので、終わってみると2年間で短く感じました。

健康普及員は、さまざまな年齢層の方が集まっています、ともに活動することで、年齢の壁を越えて仲良くなり、楽しく過ごせました。

健康普及員の活動は情報交換もでき、とても有意義なものです。また、家族の生活についても見直すことができます。食生活が改善されたり、運動に関心が無かった方がご夫婦でウォーキングを始めたりと、自分や家族にも役に立ったという声も多く聞かれました。

健康普及員の先輩の方には「健康ボランティア」や「子育て支援団体」「まみい」「食生活改善推進団体」、おはなし会「らっこっこ」等の団体で活動されている方がたくさんいます。いきいきと活動されている先輩方はとても輝いて見えます。

気軽に健康普及員の活動に参加を

健康普及員の話があったら気軽に参加してみませんか。長生きの秘訣があふれていますよ。

(健康普及員会長 武井智子)



平成21年度 健康普及員活動予定内容

活動目標【生涯現役でいられる町民を増やそう】

《研修会》

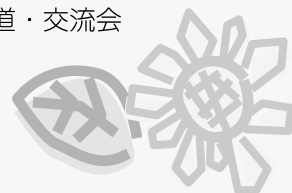
- ・介護保険制度について
- ・地域包括支援センター事業について
- ・社会福祉協議会事業について
- ・介護保険施設の見学
- ・口腔ケアについて
- ・森林セラピーについて
- ・食育の推進について

《町事業への協力》

- ・福祉ふれあいフェスタやまきた
- ・健康スポーツ大会
- ・キッズカーニバル
- (上記3つのイベントでは健康チェック等を担当)
- ・特定健康診査等の手伝い 8日間

《その他》

- ・地区毎に健康教室を実施 5回
- ・健康普及員だよりの発行
- ・煎茶道・交流会



お父さん 竹久保 利幸さん

お母さん

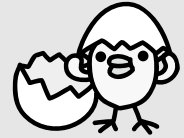
優子さん

ゆり
悠理くん 2歳



子育てっていいね!

竹久保さん
ご家族
<下本村>



山北に移り住んで早くも4年の月日が経ちました。また、結婚をしていなかった私たちが、山北に住むことになったきっかけは、もともと、二人の勤務地が山北だったこともあり、また、ともに実家の中間地点である山北町ならいいのではということから、町営住宅に応募して、入居が決まったことでした。

新居での生活がスタートし、その半年後に結婚、翌年には長男の悠理が誕生しました。生まれてから一歳になるまでの間、会社を育児休業して、家の中で子供と一緒に過ごしたり、すくすく相談にも何度か通ったり、平日の昼間に買い物したり、今思えばとてもいい時間を貰えたと感じています。育児休業が終わり、会社へ復帰したばかりの頃、子供と一緒にいたい気持ちが強くて、会社勤めが続くか不安でした。しかし、半年経った4月、悠理の保育園入学を迎えたあたりから1歳の息子が、今までと違う環境に慣れようとしている姿を見て、少しはしっかりとしないといけないという気持ちにさせられました。

今、こうして共働きの生活を送ることができなのは、もちろん、夫の協力と両実家の協力があって成り立っています。子育てをする立場なのに、まだまだ親離れをしていない自分ですが、もうしばらくは、こ

自衛官相談員を委嘱しました

6月2日、国民の生命・財産を献身的に守る自衛隊の募集相談員4名の委嘱式が行われました。

委嘱式には町長、自衛隊本部長が出席し、連名による委嘱状を授与しました。

なお、委嘱された方々は次のとおりです。

氏名	地区
瀬戸 孝司	山北(宮地)
武 徳弘	山北(萩原)
原田 紘一	山北(怒杭文化)
田中 博幸	山市場(湯本平)



うやうや甘えさせて欲しいと思います。本当に両家の家族には感謝しています。保育園の生活は悠理にとって本当に大きな成長をさせてくれる大切な場所だと思います。普段家庭の中では、大人に囲まれて生活しているのですが、保育園での同年代の子供たちとの生活、人とのコミュニケーションのとり方を先生方から学んで、親の方が感心する程、たくましく、しっかりとってきたように思っています。毎日元気良く、たくさん食べ、いっぱい遊び、泣いたり、笑ったり、怒ったり、喜んだり、甘えたり、ふ

ざげたり、いろいろな表情をみせてくれる悠理に睡眠前、ありがとう...と喋って眠ることが出来る毎日に幸せを感じています。

11月には3歳になる悠理が今一番ハマっているのは、たまたま見たコンサートライブのDVDの曲で、ギター弾きながらスタンドマイクの前でサビの部分は何度も繰り返し熱唱することです。今回、このシーンを撮影したので写真として載せてみました。

(お話は、お母さんの優子さん)

お誕生おめでとう

地区	赤ちゃん	性別	保護者(敬称略)
萩原	関 紗加	(女)	崇浩・小百合
湯坂	田 潤	(男)	栄一・緑
尺里中	片倉 璃	(男)	勇一・千紘
尺里東	高橋 咲	(女)	雄一・睦
上本村	高橋 美幸	(女)	英二・理香
下本村	武井 琉也	(男)	健太郎・緑
神尾田	石田 温	(男)	勝也・まり子

善意の窓

子育て支援事業費として
子育てサークルアンダンテ
代表
二宮清恵様
17,000円

今月の町の動き

7/4 青少年健全育成大会
11~12 ecoフェスタやまきた
20 カヌーマラソンIN丹沢湖
26 洒水の滝祭り

町の人口と世帯 (6月1日 現在)

()内は前月比

男	5,999人	(- 5人)
女	6,293人	(- 3人)
計	12,292人	(- 8人)
世帯数	4,194世帯	(-2世帯)

まちのデータ

5月の降雨量	5月の平均気温
山北 177mm (304mm)	山北 20.7℃ (18.9℃)
三保 183mm (278mm)	三保 18.1℃ (17.4℃)

※()内は平成20年の数値 山北の気温は、皆瀬川浄水場での測定値


おくやみ申し上げます

地区	氏名	性別	年齢	世帯主(敬称略)
台	関 スエ子	(女)	90歳	本人
鶴野	瀬 戸 利友	(男)	89歳	〃
田屋敷	井 上 幸	(男)	86歳	〃
〃	夏 莉 時藏	(男)	90歳	〃
城山	諸 星 輝雄	(男)	87歳	〃
宮地	藤 原 恭子	(女)	89歳	〃
山下	佐 藤 ナカ	(女)	90歳	〃
畑	田 島 くに	(女)	95歳	〃
〃	湯 川 留治	(男)	88歳	〃
中下清水	五十嵐 秀子	(女)	88歳	正史
越地	高 橋 チヨ子	(女)	87歳	忠一
上本村	小 池 シユン	(女)	94歳	昇
大蔵野	山 崎 たつ	(女)	85歳	與四郎

※今回の掲載分は、平成21年5月16日から平成21年6月15日までに受付したものです。なお、掲載を希望されない場合は、届出をされる際に申し出ください。

町のホームページに町長室の扉を開設しています。
「月初めのあいさつ」、「時折ダイアリー」、「フォトピックス」を掲載し、
随時更新していますので、ぜひご覧ください。

山北町のホームページ
<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp>



歌会詠草

雪被る丹沢見つつ横浜へ子育てコーデイナーの受講にいゆく 原田けさみ

(評) 少子化は今国の最大の問題である。作者は子育ての行事に関り、横浜までコーデイナーの勉強に通われた時詠まれた。古きに捉われない月々の作風に、私は驚いたり感心したりしている。世の移りと共に新しい歌も根付いていると思う。若い感受性を大切にしたい。
(大野和枝記)

西山に消えし機の雲残照に映えて架橋のごと映に立ちおり
うぐいすの声を聞きつつ草を引くみかんの花の香れる下
に やせ蛙の俳句を思い励みいし夫の快癒を願いし二月
藪田テル
息切れにみ寺の段は登れぬと義母はその子の墓参かなわ
ざりき 杉山 すす江
ものふに似て名のつきし熊谷草陣はるごとく凛と咲き
おり 真田成子
手作りの香りを雛に供えんとよもぎ摘みおり庭の畑に
土を盛りマルチ張りたる前畑に良き芽選びし里いも植え
る 池谷 トヨミ
脚力の衰えて来し我なれど給付金にて自転車買ひ替う
小菅 久子
苦勞して父母の築きし我が家を残さんと子は四方より撮
る 吉田 久子
路わらびたら芽筍次々と春の息吹きを炊きて味わう
山口 節子
瑠璃色のかわせみ飛ぶをとらえしと若きがテント出でカ
メラをかざす 尾崎 勝子
旧街道を覆う大木の葉のさやぎ古人の語りとも聞く
大野 和枝
開国以来四十年を節目とする史観に則るかこたびの不況
安部 匠司



田んぼ・青空・元気な笑顔

5月26日、清水小学校と三保小学校の児童たちが合同で田植えをしました。

児童たちの中には田んぼにしりもちをついてしまった子もいましたが、楽しく元気に苗を植えていました。

泥だらけになりながらも、地域の協力者のみなさんから植え方を教わり、一生懸命植えたので、秋には一面黄金色の絨毯のようになるでしょう。



県道74号線 フラワーロード

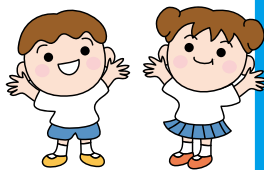
夏の花を植栽



6月7日、県道74号線の岩流瀬バス停から金子建設までの間にかけて、班目自治会の会員総勢87名で、夏の花5,100株を植えました。

沿道に色とりどりの花が並んでいますので、ぜひご覧にお越しください。

園児を交通事故から守るため



5月22日、わかば保育園で、交通安全教室を開催しました。

夏を思わせる天気でしたが、神奈川県くらし安全指導員の話に熱心に聞き、信号機のある交差点や信号機のない交差点の歩き方を教わりました。



交通安全教室開催

5月13日と20日、川村小学校で、新1年生を対象とした交通安全教室が開催されました。

13日は、信号機のある交差点の歩き方やボールが道路に出てしまったときに気をつけることなどについて、町交通指導隊員及び神奈川県くらし安全指導員から教わりました。

20日は、児童が5~6人のグループに分かれ、小学校を出発し、役場前から山北郵便局、怒杭文化地区を実際に歩き、町交通指導隊員から横断歩道の渡り方や歩道のない道路の歩き方などを教わりました。

両日とも、真剣に取り組む児童たちの姿が印象的でした。



役場各課の 直通電話番号と メールアドレス

会計課 75-3640
kaikei@town.yamakita.kanagawa.jp

町民課 75-3641
tyomin@town.yamakita.kanagawa.jp

税務課 75-3642
zeimu@town.yamakita.kanagawa.jp

福祉課 75-3644
fukusi@town.yamakita.kanagawa.jp

定住対策室 75-3650
teijyuu@town.yamakita.kanagawa.jp

生活環境課 75-3645
seikatu-kankyo@town.yamakita.kanagawa.jp

産業観光課 75-3646
sankan@town.yamakita.kanagawa.jp

都市整備課 75-3647
toshi@town.yamakita.kanagawa.jp

企画財政課 75-3652
kikaku-zaisei@town.yamakita.kanagawa.jp

生涯学習課 75-3649
gakusyuu@town.yamakita.kanagawa.jp

学校教育課 75-3648
kyoiku@town.yamakita.kanagawa.jp

政策秘書課 75-3651
seisaku@town.yamakita.kanagawa.jp

総務防災課 75-3643
soumu-bousai@town.yamakita.kanagawa.jp

議会事務局 75-3653
gikai@town.yamakita.kanagawa.jp

健康づくり課 75-0822
kenkou-c@town.yamakita.kanagawa.jp

清水支所 77-2404
bran-simizu@town.yamakita.kanagawa.jp

三保支所 78-3006
bran-miho@town.yamakita.kanagawa.jp